

地域包括支援センターのご案内

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが、いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう支援するための拠点です。介護に関する悩みや心配ごとへの対応のほか、健康や福祉、医療に関するさまざまな支援を行っています。境町では、ファミリー境へ委託をしています。



地域包括支援センターが行っている主な支援

自立した生活ができるよう介護予防をすすめます

要支援1・2および事業対象者の方の介護予防ケアプランなどを作成して、効果を評価します。



介護に関する悩みなどさまざまな相談に応じます

介護が必要な高齢者やその家族のために、介護に関する相談のほか、福祉や医療など、さまざまな相談を受け付けています。



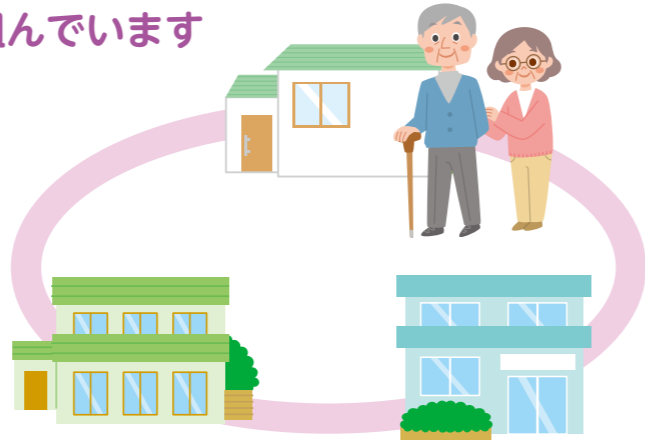
高齢者のみなさんの権利を守ります

消費者被害などへの対応、成年後見制度の利用支援や、高齢者の虐待防止や早期発見・早期対応などに取り組みます。



暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービス事業者や医療・行政機関のネットワークづくりを進めています。また、主任ケアマネジャーが地域のケアマネジャーの支援・指導を行い、質の高いサービス提供に努めます。



次のようなお悩みも、地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターでは、高齢者の権利を擁護するための支援も行っています。



● 高齢者の権利を守ります

預貯金通帳や財産の管理が自分では不安になってきた

悪質な商法によって高額な買い物をさせられた

介護サービス事業者の対応に不満を訴えても改善されない

など

成年後見制度を利用しましょう

成年後見制度は、認知症などで判断能力が十分でない人に代わって財産の管理やさまざまな契約を行ったり、不本意な契約を結ばされてしまわないようにしたりするための制度です。

まだ判断力が十分なうちに利用する「任意後見制度」と、判断力が低下してしまった時に利用する「法定後見制度」があります。介護サービス事業者や入院する際の病院との契約などを任せられることができるので、特に一人暮らしの人は前もって任意後見制度を利用して成年後見人を選んでおくとよいでしょう。

成年後見制度の利用や手続きについては「地域包括支援センター」「境町役場介護福祉課」「境町社会福祉協議会」へ相談してください。

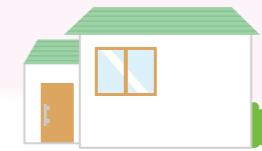


在宅療養を支えるご家族の方へ

無理して抱え込まずに相談を

看護師やホームヘルパーによるサポートを受けられるとはいえ、在宅での療養生活ではどうしても家族へ負担がかかります。そして、患者のお世話をする家族はその苦勞を抱え込んでしまいがちです。

介護者が我慢を続けて限界を迎えてしまえば、在宅療養を続けることはできなくなってしまいます。そうなる前に周囲の人やかかりつけ医、ケアマネジャー、境町役場介護福祉課などに相談しましょう。



介護保険のデイサービスやショートステイなどを活用すれば、リフレッシュを図ることも可能です。